

第 2表

2022年

春季賃上げ

要求状況（単純平均）

2022年3月10日 現在

（第1報）

東京都産業労働局雇用就業部労働環境課

（全 都

区 分 産 業		平均 年 齢	平 均 賃 金	299人以下		300～999人		1, 000人以上		全 規 模		対 前 年 比	前 年 額	賃上げ率
				件数	平 均 額	件数	平 均 額	件数	平 均 額	件数	平 均 額			
漁 業														
鉱業、採石業、砂利採取業		34.4	310,000			1	9,009			1	9,009	49.90	6,010	2.91
建 設 業														
製 造 業		39.5	289,758	14	17,248	8	6,698	23	8,723	45	11,015	8.22	10,178	3.80
内 訳	食料品、たばこ	36.6	279,413			1	11,000	7	9,399	8	9,599	16.21	8,260	3.44
	繊 維、衣 服													
	木材、家具装備品													
	パルプ、紙、紙製品	37.2	257,240			1	5,000	1	5,500	2	5,250	-7.85	5,697	2.04
	印刷・同関連	42.0	254,835	4	28,750	1	4,613	1	9,500	6	21,519	3.86	20,720	8.44
	化 学 工 業	38.2	313,899	1	5,076	2	5,666	5	8,733	8	7,509	5.75	7,101	2.39
	石 油 ・ 石 炭 製 品													
	プラスチック製品													
	ゴ ム 製 品	39.5	282,299			1	5,390	1	4,699	2	5,045	13.37	4,450	1.79
	なめし革・毛皮													
	窯業・土石製品	37.1	306,500					1	8,450	1	8,450	55.05	5,450	2.76
	鉄 鋼 業													
	非 鉄 金 属	40.1	317,935					1	9,155	1	9,155	5.33	8,692	2.88
	金 属 製 品	44.2	262,160	1	6,000					1	6,000	20.00	5,000	2.29
	機 械 器 具 製 造 業	39.9	296,765	4	20,050	1	8,000	4	9,390	9	13,973	6.00	13,182	4.71
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	45.4	344,145			1	8,247	1	8,810	2	8,529	-3.18	8,809	2.48
	電気機械器具	41.0	295,957	1	2,960					1	2,960	100.68	1,475	1.00
	情報通信機械器具製造業													
	輸 送 用 機 械 器 具	36.7	287,608	2	11,066			1	7,500	3	9,877	25.76	7,854	3.43
	そ の 他 製 造	50.0	280,000	1	10,100					1	10,100	0.00	10,100	3.61
電気・ガス・熱供給・水道業														
情 報 通 信 業		42.1	407,522	6	11,576	2	14,766	3	15,300	11	13,172	-2.70	13,537	3.23
内 訳	通 信 ・ 放 送													
	情 報 サービス	42.0	328,345					2	3,000	2	3,000	50.00	2,000	0.91
	情報制作(出版等)	42.1	425,117	6	11,576	2	14,766	1	39,900	9	15,432	-4.16	16,101	3.63
運輸業、郵便業		44.0	253,870	3	8,500	2	6,500	5	15,720	10	11,710	-1.16	11,848	4.61
内 訳	私 鉄 ・ バ ス	43.9	283,657					3	7,867	3	7,867	5.36	7,467	2.77
	道 路 貨 物 運 送	44.4	236,880	2	7,750	2	6,500	2	27,500	6	13,917	-1.52	14,132	5.88
	そ の 他 運 輸	42.2	266,447	1	10,000					1	10,000	-11.36	11,282	3.75
卸 売 ・ 小 売 業		38.6	330,305	1	10,000	2	7,679	4	8,700	7	8,594	0.84	8,522	2.60
金 融 ・ 保 険 業														
不動産業、物品賃貸業														
学術研究、専門・技術サービス業		38.8	260,646					2	5,527	2	5,527	20.81	4,575	2.12
宿泊業、飲食サービス業		37.0	262,266					1	12,749	1	12,749	0.00	12,749	4.86
生活関連サービス業、娯楽業														
医 療 、 福 祉		42.1	293,625			1	43,000	1	40,000	2	41,500	0.00	41,500	14.13
教育、学習支援		43.0	221,000	1	8,000					1	8,000	14.29	7,000	3.62
複 合 サービス 事 業		48.0	224,800					1	10,500	1	10,500	0.00	10,500	4.67
サ ー ビ ス 業 (その他)		39.5	280,766	2	10,016	1	11,196			3	10,409	25.41	8,300	3.71
総 平 均		40.4	301,686	27	13,869	17	10,275	40	10,856	84	11,707	4.80	11,171	3.88

(注) (1) 金額は原則として組合員平均である。

(2) 平均賃金は基準内賃金である(毎月決まって支給されているもので通勤費を除いたもの)。

(3) 単純平均は一組合当たりの平均で、加重平均とは組合員一人当たりの平均である。